

第3回 宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会
第1分科会 次第

日時：平成24年11月8日（木）

午後3時30分から

場所：議会棟 第2委員会室

1 開会

2 分野別計画について

3 その他

4 閉会

1. The first part of the document is a list of the names of the persons who have been appointed to the various positions of the Board of Directors of the Corporation.

2. The second part of the document is a list of the names of the persons who have been appointed to the various positions of the Board of Directors of the Corporation.

3. The third part of the document is a list of the names of the persons who have been appointed to the various positions of the Board of Directors of the Corporation.

4. The fourth part of the document is a list of the names of the persons who have been appointed to the various positions of the Board of Directors of the Corporation.

5. The fifth part of the document is a list of the names of the persons who have been appointed to the various positions of the Board of Directors of the Corporation.

6. The sixth part of the document is a list of the names of the persons who have been appointed to the various positions of the Board of Directors of the Corporation.

7. The seventh part of the document is a list of the names of the persons who have been appointed to the various positions of the Board of Directors of the Corporation.

◎個別の施策等に係る意見

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	指摘内容 (下線:懇談会後に、意見シートにより提出された意見)	委員名
1	I			政策の柱 I「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」 全般	・行政組織に対応する形で、高齢期、障がいのある人の生活、子どもたち、といった基本施策の区分をしてるように思われるが、地域社会においては、例えば、見守りを必要とする対象を区分することはなく、その視点で考えれば、基本施策5「都市の福祉力を高める」が最も重要な施策になると思われる。基本施策5の現状・課題にある「身近な地域での総合的なサービスの提供」を行政がどう実現できるのか、行政の役割は何か、地域の方々の役割は何か、それに対して行政はどのような支援が行えるのかがわかる施策であることが望まれる。	谷津委員
2	I	1	保健・医療サービスの質を高める	現状・課題 「また、超高齢社会を迎える中、医療と介護の更なる連携は必要となっています。」	・「医療と介護の更なる連携」の中で、福祉サービスについても連携が必要な分野であることから、その趣旨を踏まえた表現とするよう検討されたい。	岡地委員
3	I	1	保健・医療サービスの質を高める	施策1 健康づくりの推進 基本事業 (1)地域における健康づくりの推進 構成事業 ・運動事業の充実・強化	・「運動事業」など、どのような事業なのか分かりにくいものがいくつかあるので、分かりやすい表現に変更するよう検討されたい。	岡地委員
4	I	1	保健・医療サービスの質を高める	施策2 地域医療体制の充実 基本事業 (2)良質かつ適切な医療体制の確保 構成事業 ・医事業事指導	・「指導」という表現では事業の方向性が見えないので、「推進」「促進」「強化」等文言で明確にするよう検討されたい。	岡地委員
5	I	2	高齢期の生活を充実する	施策1 高齢者の社会参画の促進 基本事業 (1)高齢者の社会参画の仕組みづくり 構成事業 ・高齢者の外出支援 施策目標 「高齢者の一人ひとりが、地域の中で自らの知識や経験を生かしながら、元気に生き生きと暮らしています」	・外出支援の取組については、ソフト事業の充実だけではなく、ハード面において、高齢者が安全安心に歩行できる優しい道路の仕組みを検討されたい。 ・施策の目標を「元気に”行動”し、生き生きと…」とするよう検討されたい。	北条委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	指摘内容 (下線:懇談会後に、意見シートにより提出された意見)	委員名
6	I	2	高齢期の生活を充実する	施策1 高齢者の社会参画の促進 基本事業 (2)高齢者の生きがいづくりの促進 構成事業 ・学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供 施策指標 高齢者がボランティア活動へ参加している割合	・「場」という表現の変更・文章の整理を検討されたい。 ・ 施策指標値の対象となる算出根拠を明確にするよう検討されたい。	岡地委員 福田委員
7	I	2	障がいのある人の生活を充実する	施策1 障がい者の社会的自立の促進 基本事業 (3)障がい者の相談支援の充実 構成事業 ・就労や社会参加の相談支援の充実	・ 施策体系1, 2どちらも「相談支援の充実」の項とあることから、「就労や社会参加及び地域生活の相談支援の充実」とするよう検討されたい。	北条委員
8	I	2	障がいのある人の生活を充実する	施策2 障がい者の地域生活支援の充実 基本事業 (1)障がい者の相談支援の充実	・ 上記と併せ、基本事業(1)については、「障がい者の権利擁護」「人権尊重の推進」などと表現を改めるよう検討されたい。	北条委員
9	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	基本施策目標 「地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、～」	・ 権利擁護については、基本施策25の施策1で串刺し(全ての市民を対象)にしているが、子どもの権利の考え方については、基本施策4の目標にも入れることを検討されたい。(絶対入れてほしい)。 ・子どもだけ権利主体としてとらえていないように感じられる。せっかく「子育て」が入ったのだから、子どもの権利主体としてのとらえ方を検討されたい。	福田委員 長谷川委員
10	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	施策1 児童健全育成環境の充実 施策目標 「～意欲を持って、健やかに育っています。」	・ 子ども施策における目標において、「意欲を持って」は、小さい子どもには馴染まないことから、相応しい表現について検討されたい。	岡地委員
11	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	施策4 子どもへの虐待防止対策の強化 施策指標 児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合	・ 「終結件数の割合」の分母と分子がわかりづらいことから、補足説明が必要な場合は付記するなど、誤解を招かないような文言で表現するよう検討されたい。	岡地委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	指摘内容 (下線:懇談会後に、意見シートにより提出された意見)	委員名
12	I	5	都市の福祉力を高める	施策1 市民の福祉活動への参画促進 施策指標 ボランティアセンターのボランティア登録団体数	・ここでのボランティア数は社会福祉協議会に登録されている数であるが、市にはもっとボランティア団体はある。福祉からの観点での算出を見直すよう検討されたい。	谷津委員
13	I	5	都市の福祉力を高める	施策1 市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (3)地域の福祉活動に対する支援の充実	・構成事業については、「地域福祉ネットワークの形成支援」だけでなく、高齢者や障がい者等の仲間づくりや生きがいづくりの場を充実させるよう、取組を検討されたい。	岡地委員
14	I	5	都市の福祉力を高める	施策3 社会を支える福祉支援の充実 基本事業 (3)生活保護の適正実施	・生活保護者ではない生活困窮者に対しても支援するよう検討されたい。	岡地委員 長谷川委員
15	I VI	5 23	都市の福祉力を高める 市民が主役のまちづくりを推進する	施策1 市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (1)福祉活動に関わる人材の育成 施策1 協働によるまちづくりの推進 全般	・「福祉ボランティア活動」と「まちづくり市民活動」という分け方には無理があると思われるため、施策体系の中におけるそれぞれの位置付けを検討されたい。	長谷川委員
16	I	5	都市の福祉力を高める	施策1 市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (3)地域の福祉活動に対する支援の充実	・この施策・事業は、政策の柱VI 基本施策23 施策2「地域主体のまちづくりの促進」の中で、特に、「居場所の整備促進」や「地域活動団体間の連携強化」、「まちづくり組織のコーディネート」といった基本事業と密接な関わりがあると思われる。分野別計画では、こうした連携の必要性が見えにくく、また、地域組織が「身近な地域での総合的なサービス提供」を行政のどの部署に相談すればいいのかわかりにくくなっているため、総合計画を改定するにあたっては、関連する部署が連携した基本施策を提示することが望まれる。 ・具体的には、上記基本施策5と基本施策23を互いにリンクする形で掲載するなど、都市の福祉基盤の総合力を高めるためには、総合的な施策が必要になると考えられる。 ・地域の現場において、福祉を高齢者福祉、障がい者福祉、母子福祉などと分けて考えることはなく、「保健福祉」と「地域コミュニティ」を別々に考えては総合的で身近な福祉は実現できないと感じられるため、そのことを念頭にいただいた計画づくりが望まれる。	谷津委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	指摘内容 (下線:懇談会後に、意見シートにより提出された意見)	委員名
17	I	7	危機への備え・対応力を高める	全般	・ <u>災害弱者に対する支援施策の充実を盛り込むよう検討されたい。</u>	長谷川委員
18	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2 防災対策の強化 基本事業 (1)地域防災体制の強化 構成事業 ・ICT等を活用した情報伝達体制の確立	・ ICTは活用すべきであるが、それだけでなく、コミュニティFMなど、地域の情報を収集・発信する仕組みづくりについても検討されたい。	稲葉委員
19	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2 防災対策の強化 基本事業 (1)地域防災体制の強化 構成事業 ・防災意識の啓発	・ 防災意識の啓発の手法について、コミュニティFMも効果的であるため検討されたい。	稲葉委員
20	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2 防災対策の強化 基本事業 (2)都市基盤の防災性の強化 構成事業 ・建築物の耐震化促進 ・土地区画整理事業	・ <u>建築物の耐震化促進に、「石塀の倒壊防止」を含めるよう検討されたい。</u> ・ <u>「土地区画整理事業の推進」とされたい。</u>	北条委員
21	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策1 協働によるまちづくりの推進 基本事業 (2)まちづくり活動主体の連携・協力の推進 構成事業 ・多様なまちづくり主体の連携の場(協働のプラットフォーム)の形成促進	・ プラットホームという表現の工夫するよう検討されたい。プラットホームは全国的に何年も前からあり、特段真新しいものではない。括弧をはずしてもよいか検討されたい。	長谷川委員
22	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策2 地域主体のまちづくりの促進 基本事業 (2)日常生活の安全安心を支える絆づくりの推進 構成事業 ・顔の見える関係づくりの促進	・ <u>防犯対策にも効果がある「緊密な近隣関係の構築」と含めるよう検討されたい。</u>	北条委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	指摘内容 (下線:懇談会後に、意見シートにより提出された意見)	委員名
23	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策3 市民の市政への参画促進 施策指標 宮だよりの中での意見・要望・提案の割合 現状値 78%	・指標が示している対象者が個人で、個人的な意見の数を指標とすると狭いと感じる。パブリックコメントなどより広い意見聴取における数を増やすといった指標にしてはどうか。	谷津委員
24	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策3 市民の市政への参画促進 基本事業 (2)政策形成段階からの市民参画の促進	・政策形成段階からの市民参画の促進の構成事業が一つだけしかないのはちょっとさびしい感じがする。もう少しふくらみがあつたほうが良い気がする。検討していただきたい。	岡地委員
25	VI	24	行政基盤を強化する	施策1 効果的で効率的な行政経営システムの確立 施策目標 「限りある経営資源を適切に配分することにより、最小の経費で最大の効果が発揮できるような行政経営を行っています。」	・ 施策目標に、「行政サービス水準の低下を防ぎつつ」または、「市民満足の低下させることなく(市民満足に配慮しつつ)」と、追記するように検討されたい。	和田委員
26	VI	24	行政基盤を強化する	施策5 地域情報化の推進	・ 基本施策「高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」として、「行政基盤を強化する」施策に位置づけするのではなく、前期計画と同様に活かすよう検討されたい。	岡地委員
27	VI	24	行政基盤を強化する	施策5 地域情報化の推進	・ 基本事業(3)として、「個人情報の適正保護・適正活用の推進」と内容の事業を追記するように検討されたい。	和田委員
28	VI	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	現状・課題	・ 対象が「女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人」だけでいいのか。男性も含め、すべての市民が対象となる表現を検討されたい。	谷津委員
29	VI	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	施策1 かけがえのない個人の尊重 基本事業 (2)男女間のあらゆる暴力の根絶	・ ここで「男女」と表現するのは、個人を尊重していないうえ、セクシャルマイノリティの観点もあるので、5年、10年を見据えた表現を検討されたい。	長谷川委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	指摘内容 (下線:懇談会後に、意見シートにより提出された意見)	委員名
30	VI	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	施策1 かけがえのない個人の尊重 基本事業 (2)男女間のあらゆる暴力の根絶 (3)いじめ対策の充実 施策2 男女共同参画の推進	・ 施策1「かけがいのない個人の尊重」の基本事業(2)「男女間のあらゆる暴力の根絶」については、施策2「男女共同参画の推進」に戻し、そのかわりに、施策1では、基本事業(3)「いじめ対策の充実」も含め、「あらゆる形態の暴力をなくす」や「マイノリティーに対する差別抑圧をなくす」といった目的の基本事業をつくるよう検討されたい。	長谷川委員

◎全体に係る意見(全分科会を通しての意見)

No.	指摘内容 (下線:懇談会後に、意見シートにより提出された意見)	委員名 (分科会名)
1	・ 全体を通して、どのような事業なのか分かりにくいものがいくつかあるので、分かりやすい表現に変更するよう検討されたい。	岡地委員 (第1分科会)
2	・ 事業の方向性が見えないものがあるので、「推進」「促進」「強化」等文言で明確にするよう検討されたい。	岡地委員 (第1分科会)
3	・ 指標に対しての現状値が高い方、低い方いずれがいいのかわからないので、表記の方法を検討されたい。	福田委員 (第1分科会)
4	・ 施策指標に補足説明が必要な場合は付記するなど、誤解を招かないような文言で表現するよう検討されたい。	岡地委員 (第1分科会)
5	・ NPOやボランティアとの協働の視点が今後重要になってくると思われるので、それぞれの施策ごとにその育成や連携の取組を明記するよう検討されたい。	小林委員 (第2分科会) 保坂委員 (第3分科会)
6	・ <u>まちづくり戦略プランと分野別の政策の関係を明らかにするため、分野別の各施策指標の箇所に、戦略プランとして位置づけられているものは、その旨を表示し、また、まちづくり戦略プランで提示されている指標と分野別計画の各政策で提示されている指標の表示に整合を図るなど、わかりやすい記載に工夫されたい。</u>	横尾委員 (第2分科会)

Page No.

Page No.

Page No.

Page No.

Page No.

Page No.

Page No.

Page No.

分野別計画（素案）における主要事業

【第1分科会】

- | | | |
|----|---------------------------|-----|
| I | 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために | 3 |
| | (健康・福祉・安心分野) | |
| VI | 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために | 1 1 |
| | (都市経営・自治分野) | |

【第2分科会】

- | | | |
|-----|--------------------------------|-----|
| III | 市民の快適な暮らしを支えるために | 1 5 |
| | (生活環境分野) | |
| V | 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために | 2 1 |
| | (都市基盤分野) | |

【第3分科会】

- | | | |
|----|-------------------------------|-----|
| II | 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために | 2 5 |
| | (教育・学習・文化分野) | |
| IV | 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために | 3 3 |
| | (産業・経済分野) | |

□ 後期基本計画において新規で計上した主要事業については、事業名の頭に「(新)」を付した

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

(健康・福祉・安心分野)

1 保健・医療サービスの質を高める

主要事業名	目 的	内 容
食育の実践の推進	食生活の改善を図り、肥満や生活習慣病を予防するため、食育の実践を推進する。	◆体験型イベント・講座の開催 ◆「宮っこ食育応援団」や「食生活改善推進員」など食育に関わる多様な取組主体との連携強化
地域の健康づくり実践活動の推進	地域社会全体で市民の健康づくりを支援するため、健康づくり活動組織を強化しながら、地域の健康づくり実践活動を推進する。	◆地域における「健康づくり推進員」の養成・意識啓発活動 ◆地域における健康づくり実践活動への支援
生活習慣病(がん・糖尿病等)の発症予防・重症化予防の推進	健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の発症予防とともに、合併症や症状の進展などの重症化予防対策を推進する。	◆各種講演会の開催等による健康教育の推進 ◆健康診査の充実 ◆健診データ等に基づく生活習慣病予防対策の推進
総合的な自殺予防・こころの健康づくり対策の推進	自殺を防止するとともに、市民のこころの健康を保持するため、自殺予防・こころの健康づくり対策を推進する。	◆調査研究の推進 ◆市民の理解の促進 ◆関係機関・団体との連携強化 ◆人材の育成・確保
救急医療体制の充実強化	救急患者が、夜間や休日においても安心して必要な医療を受けられるよう、救急医療体制の充実強化を図る。	◆初期救急体制の充実強化 ・夜間休日救急診療所の円滑な運営 ◆二次救急体制の充実強化 ・病院群輪番制病院と協力病院等の連携強化 ・救急医療対策連絡協議会における体制の評価・検証・見直し
(新) 在宅医療を含む地域療養支援体制の整備	市民が住み慣れた地域において、安心して療養生活を送ることができるよう、地域資源を活用し、医療と介護・福祉が連携した地域療養支援体制を整備する。	◆医療従事者と介護従事者の連携確保 ・多職種が連携する仕組みづくり、従事者の資質向上 ◆在宅療養に関する市民への普及・啓発

2 高齢期の生活を充実する

主要事業名	目 的	内 容
高齢者の社会参画の 仕組みづくり	高齢者が充実した高齢期を送ることができるよう、また、まちづくりの担い手として活躍することができるよう、高齢者の社会参画の仕組みづくりを推進する。	◆社会参加活動の環境整備 ・高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実 ・高齢者の社会貢献活動支援の充実 ◆高齢者の外出支援 ・高齢者外出支援事業の推進 ◆高齢者の就業支援 ・シルバー人材センター支援事業の推進 ・キャリアコンサルタントによる専門相談機能の充実
高齢者の健康づくり の充実	高齢者が自ら健康寿命の延伸に向けた取組ができるよう、介護予防を推進する。	◆介護予防教室の充実 ◆自主的な介護予防活動の支援
認知症高齢者等対策 の充実	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の正しい理解に向けた周知啓発を推進するとともに、医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実を図る。	◆認知症に関する正しい知識の周知啓発の推進 ・「宇都宮市みんなで考える認知症月間事業」の推進 ・認知症サポーターや認知症キャラバンメイトの養成・支援の推進 ◆医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実 ・医療・介護・福祉従事者による意見交換の場の充実
(新) 介護保険事業の充実	高齢者本人やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービスの充実を図るとともに、質の向上に向けた取組を推進する。	◆状態に応じた介護サービスの提供と質の向上 ◆介護サービス提供基盤の整備促進 ◆介護を担う人材の育成・支援

3 障がいのある人の生活を充実する

主要事業名	目 的	内 容
障がい者の就労支援の充実	障がい者の自立や社会参加を促進するため、一般就労及び福祉的就労の支援の充実を図る。	◆自立支援協議会「就労支援部会」の取組の強化 ◆インターンシップ事業の推進 ◆農業分野における障がい者の就労機会の場の拡大 ◆「わく・わくショップU」の運営の充実 ◆施設等製品の開発・販売拡大への支援 ◆市における障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進
地域生活相談体制の充実	障がい者が適切に各種サービス等を利用できるよう、相談支援の充実を図る。	◆基幹相談支援センターを含めた総合的な相談体制の構築 ◆自立支援協議会「相談支援部会」の取組の強化
障がい児発達支援ネットワークの推進	発達支援の必要な子どもへのライフステージを通じた総合的で一貫した支援が提供できるよう、関係機関との連携による発達支援ネットワークを推進する。	◆関係機関のネットワーク構築による連携体制の強化 ◆保護者への啓発・人材育成に係る研修体制の整備 ◆個別の支援計画による一貫した支援
(新) 障がい者の地域生活への移行支援	障がい者が自立し、生き生きと地域生活を営むことができるよう、取組の充実を図る。	◆関係機関のネットワーク構築による支援体制の強化 ◆地域での支援・見守り体制の構築 ◆地域移行後の活動等を支援するサービスの充実 ◆グループホームの設置促進 ◆地域における居住支援

4 愛情豊かに子どもたちを育む

主要事業名	目 的	内 容
(新) 青少年の居場所づくり事業の充実	青少年のコミュニティの形成や自主性、社会性を養い、健やかな育成を図るため、地域や関係団体と連携し、身近な地域における青少年の居場所づくりを推進する。	◆指導者や見守り役など、地域における人材の発掘・育成 ◆青少年の異年齢交流や異世代交流、体験機会の提供 ◆居場所設置数の拡充 ◆居場所の運営への中高校生等の参画促進
宮っ子ステーション事業の推進	放課後における児童の健やかな育成を図るため、地域、学校等と連携して児童の安全・安心な居場所を設けるとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	◆「放課後子ども教室」と「子どもの家」の一体的な運営 ◆子どもの体験・交流活動機会の提供 ◆乳幼児の遊び場及びその保護者の交流機会の提供 ◆活動拠点施設の整備
妊娠・出産に対する支援の充実	健康的・経済的不安などを取り除き、安心して子どもを生める環境をつくるため、妊娠・出産に対する支援の充実を図る。	◆妊婦一般健康診査の充実 ◆不妊治療費助成の充実 ◆妊産婦医療費助成の充実
子どもの健康支援の充実	子どもの健康づくりを支援するため、病気の早期発見・早期治療を促進するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減や健康診査等の支援策の充実を図る。	◆こども医療費助成制度の充実 ◆健康診査・栄養指導の充実
子育てサロンの機能強化	子育て家庭の育児不安の解消など、地域における子育てへの支援を推進するため、子育てサロンの充実、機能強化を図る。	◆地域における子育て家庭の交流の場の提供 ◆子育て相談・情報提供等の充実 ◆実施箇所の拡充
保育所、認定こども園等の整備促進	仕事や子育ての両立を支援し、待機児童の解消を図るため、保育園や認定こども園等の整備を促進するとともに、公立保育園の民営化を推進する。	◆拠点(基幹)保育所の整備 ◆公立保育園民営化の推進 ◆私立保育園の整備促進 ◆認定こども園の設置促進 ◆事業所内保育施設の設置促進
ニーズに対応した保育サービスの充実	一般保育では対応できないさまざまな保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図る。	◆病児・病後児保育、一時預かり等の充実
児童虐待発生予防の充実	虐待の未然防止のため、関係団体・地域との連携強化や養育相談の充実、また、虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援の充実を図る。	◆地域の見守り体制の整備 ◆虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援 ◆児童虐待防止の周知・啓発 ◆養育に関する相談体制の充実

5 都市の福祉力を高める

主要事業名	目 的	内 容
地域福祉ネットワークの形成支援	地域住民や福祉関係者が連携し、地域の実情に応じた福祉活動が展開できるよう、ネットワークの形成を支援する。	◆災害時要援護者支援事業の充実 ◆社会福祉協議会の地域活動の支援 ◆高齢者・障がい者等の居場所づくり支援
(新) 孤立死の防止対策の推進	孤立死を防止するため、地域での見守り活動を推進するとともに、高齢者及び障がい者等の各種見守り事業を実施していく。	◆地域や民間事業者による見守り活動の推進 ◆関係団体や県との連携強化 ◆高齢者、障がい者等の見守り事業の充実
こころのユニバーサルデザインの推進	高齢者や障がい者等に対する思いやりのこころをはぐくむため、こころのユニバーサルデザインを推進する。	◆こころのユニバーサルデザインの普及啓発 ◆広報紙等を活用した情報提供の推進 ◆福祉教育の推進
(新) 生活保護の適正実施	生活に困窮する市民が安定した生活を送れるようにするため、生活保護制度を適正に実施するとともに就労・自立支援の充実を図る。	◆生活保護給付の適正実施 ◆就労・自立支援の強化

6 日常生活の安心感を高める

主要事業名	目 的	内 容
(新) 地域の防犯環境整備 の推進	自治会などによる適切な「防犯灯」の設置・維持管理や、地域による危険箇所の把握・改善を図る「環境点検活動」などにより、ハード・ソフトの両面から「防犯環境」の整備を推進する。 また、近年、増加傾向にある「空き家」については、喫緊の課題として予防・活用の両面からの対策を推進する。	◆効率・効果的な「防犯灯」の設置促進(適正配置, LED化等) ◆「市民総ぐるみ環境点検活動」の充実 ◆「空き家対策」等の推進
交通安全教育の推進	交通ルールへの遵守と相手の立場を尊重する交通マナーの実践が図られるよう、交通事故原因の分析に基づき、それぞれのライフステージにあわせた生涯にわたる交通安全教育を推進する。	◆各世代に対応した交通安全教育の推進 ・高齢者等への体験型交通安全教室の充実 ◆自転車安全教育の推進 ・子ども自転車免許事業の実施 ・プロスポーツチームと連携した自転車安全教室の開催
消費者教育・啓発の推進	市民一人ひとりが消費に関する基礎的な知識を身につけ、主体的かつ合理的に消費活動を行えるよう、消費者教育・啓発や、トラブルの未然防止のための情報提供を行う。	◆悪質商法等から身を守る消費者教育事業の推進 ◆出前講座や各種イベント等における情報提供の推進
食品による健康被害の未然防止の推進	市民の安全な食生活を確保するため、監視・検査体制を強化し、食品健康被害の未然防止を図る。	◆食品関係施設等の監視及び検査体制の充実による食品・食肉等の安全性確保 ◆食品健康被害の未然防止の推進 ・自主回収届出制度, 食品衛生自主管理認証制度(うつつのみやハサップ), 食品衛生講習会の実施

7 危機への備え・対応力を高める

主要事業名	目 的	内 容
(新) ICT等を利活用した 情報伝達体制の確立	災害・防災に係る対応力を向上するため、 随時、防災に役立つ情報提供を行うとともに、 災害時等に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう、ICTを効果的に利 活用した情報提供手段の拡充を図る。	◆災害時等における迅速かつ正確な情報 提供の実施 ◆防災・災害に関する情報提供手段の多 重化
(新) 備蓄体制の充実強化	避難所への備蓄や備蓄内容の充実により、 避難者への支援体制の強化を図る。	◆一定の避難所に備蓄品を配備 ◆備蓄数の確保 ◆備蓄品目の充実
建物耐震化事業の推 進	都市の防災性を強化するため、学校等の 公共建築物の耐震化を推進するほか、民 間の建築物の耐震化を促進する。	◆建築物の耐震化の促進 ◆公共建築物の耐震化の推進
通信体制の強化	災害の複雑多様化や、消防ニーズの増大 に迅速・的確に対応するため、通信手段の 高度化を図る。	◆消防救急無線のデジタル化
救急救命士の養成	救命効果を高めるため、救急隊員のプレホ スピタルケア(救急現場及び搬送途上にお ける応急処置)の充実を図る。	◆救急救命士の養成 ◆救急救命士再教育実習 ◆救急救命士救命処置範囲の拡大に伴う 追加講習等の実施 ◆医師による救命処置検証の実施

VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

(都市経営・自治分野)

23 市民が主役のまちづくりを推進する

主要事業名	目 的	内 容
多様なまちづくり主体の連携の場の形成推進	多様化している公共的課題の解決に向け、まちづくり活動主体が、それぞれの特性を生かして相乗効果が発揮されるよう、共に考え行動する機会や場を形成する。	◆多様な活動主体が連携する機会と場の創出 ◆協働を進めるコーディネートの実施
自治会活性化の促進	日常生活を共に支えあい、安全安心な暮らしを確保するため、自治会の活性化を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の絆づくりを図る。	◆自治会の加入促進 ◆自治会の集会所等の整備促進
地域まちづくり計画の策定の促進	地域が主体的かつ一体的なまちづくりを進めるため、地域まちづくり計画の策定を促進し、地域の資源や特性を生かした魅力ある地域づくりを推進する。	◆地域まちづくり計画の策定地域の拡大 ◆地域まちづくり計画の着実な実行の支援

24 行政経営基盤を強化する

主要事業名	目的	内容
(新) 経営資源を適切に配 分し活用する仕組み の充実	厳しい社会経済環境の中、限られた経営資源で最大の効果を発揮できるよう、それらを適切に配分し活用するための仕組みを充実する。	◆多様な手法を活用した事務事業の再構築 ◆行政評価システムの推進 ◆公有財産マネジメントの推進 ◆公共施設長寿命化の推進
宇都宮ブランド戦略 の推進	本市のイメージアップや他都市との差別化を図り、より活気や活力のある宇都宮を築いていくため、「宇都宮ブランド」の確立・発信を推進する。	◆情報発信・発信拠点の活用促進 ◆シティセールスの強化 ◆市民参加型事業の推進
(新) 地域行政機関の機能 強化	市民に身近な場所である地域行政機関において、きめ細かなサービスの提供を行っていくとともに、住民の意見やニーズ、地域の状況を的確に捉え、地域に軸足を置いたまちづくりを推進していく必要があるため、地域行政機関の機能を強化する。	◆市民生活に密着したサービスの充実 ◆地域と行政を繋ぐ地域振興機能の強化 ◆地域まちづくり拠点としての地域行政機関の施設整備
将来世代への負担に 配慮した財政運営	将来にわたる財政の健全性を確保するため、中期財政計画の策定などにより、将来世代への負担に配慮した財政運営を推進する。	◆出資法人等を含めた財務諸表の作成や人件費を含めた事業ごとのコスト分析等の実施 ◆中期財政計画の策定
身近な行政サービスの 電子化の推進	市民の行政手続きにおける利便性の向上を図るため、身近な行政サービスの電子化を推進する。	◆電子申請・届出システムの構築・運用 ◆ICTを利活用した納付方法の多様化

25 市民の相互理解と共生のこころを育む

主要事業名	目 的	内 容
虐待防止対策の強化	虐待の未然防止のため、関係機関・地域との連携強化や相談体制の充実、また、虐待の早期発見と支援の充実を図る。	◆関係機関等との連携強化 ◆虐待の早期発見と支援 ◆虐待防止の周知・啓発 ◆相談体制の充実
男女間のあらゆる暴力の根絶	男女が互いの尊厳を尊重できるよう、DV（ドメスティックバイオレンス）の防止啓発・相談から自立支援に至るまでの総合的な DV 対策を推進する。	◆相談体制の充実 ◆DV の未然防止対策の推進 ◆DV 被害者の自立支援の充実
いじめゼロ運動の推進	市民総ぐるみにより、いじめの根絶を図るため、学校でのいじめ対策の強化や、家庭や社会への啓発活動を行う。	◆強調月間の設定 ◆ポスターコンクールの実施
ワーク・ライフ・バランスの促進	男女がともに仕事と生活の調和を図ることができるよう、職場・家庭の環境づくりを促進する。	◆企業における働きやすい職場環境づくりの促進 ◆男性の家庭参画の促進
在住外国人と市民のネットワーク化の支援	在住外国人も地域社会の構成員として、地域づくりの担い手として活躍できるよう、支援団体やボランティアのネットワーク化を図る。	◆多文化共生社会に関する市民への啓発 ◆在住外国人支援団体のネットワーク化促進

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

(生活環境分野)

13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する

主要事業名	目 的	内 容
もったいない運動の推進	市民の自主的な環境保全行動を広げるため、もったいない運動を推進する。	◆もったいない精神の普及啓発
環境にやさしいライフスタイルの推進	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減するため、省エネルギー・省資源型の行動やライフスタイルを推進する。	◆省エネルギー機器の普及促進 ◆省エネルギー行動の推進
再生可能エネルギーの利活用の推進	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減するため、再生可能エネルギーの利活用を推進する。	◆太陽光発電システム等の設置促進
資源化事業の推進	ごみの発生抑制や減量化を図るため、資源化事業を推進する。	◆市民協働による生ごみの資源化の推進 ◆廃食用油、剪定枝等の資源化事業の推進 ◆バイオマスの利活用
(新) 廃棄物処理施設の計画的・効率的な整備の推進	効果的・効率的なごみ処理体制を構築するため、計画的に廃棄物処理施設を整備する。	◆中間処理施設の整備 ◆最終処分場の整備

14 良好な水と緑の環境を創出する

主要事業名	目 的	内 容
河川整備事業の推進	住宅などへの浸水被害を解消するとともに、良好な河川環境を創出するため、治水と環境の調和に配慮した河川整備を行う。	◆都市基盤河川:奈坪川, 御用川の整備 ◆準用河川:越戸川, 西川田川, 駒生川の整備など
(新) 生物多様性の保全啓発事業の推進	多くの生物は、お互いに支えあい競争するなど、複雑に関わりあいながらバランスを保って生きており、これら「生物多様性」から受けている様々な‘恵み’を未来に引き継ぐため、その保全と持続可能な利用を市民等との協働により計画的に推進する。	◆生物多様性に関する市民理解の促進 ◆自然体験活動の充実 ◆自然環境における市民等の自主的な行動・配慮の促進
都市緑地の保全・活用	市街化区域内に残された貴重な自然環境を守るとともに、市民協働による森づくりを実施するなど、豊かな自然とふれあい、憩える場を確保するため、都市緑地の保全・活用を行う。	◆戸祭山緑地の保全・活用 ◆鶴田沼緑地の保全・活用 ◆「もったいないの森長岡」植樹事業の実施
中心市街地の緑化推進	街の位置付けにふさわしい風格の感じられる景観の形成や良好な都市環境を維持するため、中心市街地において、人の目に映る緑の創出など緑化を重点的に行う。	◆中心市街地における公共施設等の緑化推進 ◆中心市街地における民有地の緑化推進

15 上下水道サービスの質を高める

主要事業名	目 的	内 容
災害や事故に強い上下水道の整備	地震等災害時においても水道水を安定的に供給するとともに、下水を適正に処理するため、災害や事故に強い上下水道の整備を推進する。	◆上下水道施設の耐震化 ◆上下水道施設の改築・更新
合流式下水道の機能改善	合流式下水道区域において、大雨時に雨水とともに未処理の汚水が公共用水域へ流れ込むことによる水質悪化を防止するため、合流式下水道の機能改善を推進する。	◆貯留施設の設置
雨水幹線等の整備	市街地における浸水被害の解消を図るため、雨水幹線等の整備を推進する。	◆緊急度の高い重点排水区の雨水幹線等の整備 ・重点配水区: 鶴田川, 駒生川 など

16 快適な住環境を創出する

主要事業名	目 的	内 容
都心居住の推進	中心市街地を賑わいと魅力のある快適な住空間とするため、都心部への定住を促進する。	◆民間賃貸住宅を活用した居住支援の推進 ◆住宅取得者向け支援の推進
(新) 住宅セーフティネット 機能の充実	住宅確保要配慮者への支援を充実するため、市営住宅や民間活力を活用した住宅を提供する。	◆市営住宅の供給、維持更新 ◆サービス付き高齢者向け住宅の普及啓発 ◆多様な主体と連携した住宅セーフティネットの構築
住宅の耐震化の促進	地震時における市民の安全を確保するため、住宅の耐震化を促進する。	◆耐震診断、耐震改修に対する補助の実施 ◆市民に対する普及啓発の強化

1. The first part of the document is a list of names and addresses. The names are written in a cursive script, and the addresses are written in a more formal, printed style. The list is organized into two columns, with names on the left and addresses on the right.

2. The second part of the document is a list of names and addresses, similar to the first part. The names are written in a cursive script, and the addresses are written in a more formal, printed style. The list is organized into two columns, with names on the left and addresses on the right.

3. The third part of the document is a list of names and addresses, similar to the first two parts. The names are written in a cursive script, and the addresses are written in a more formal, printed style. The list is organized into two columns, with names on the left and addresses on the right.

4. The fourth part of the document is a list of names and addresses, similar to the first three parts. The names are written in a cursive script, and the addresses are written in a more formal, printed style. The list is organized into two columns, with names on the left and addresses on the right.

5. The fifth part of the document is a list of names and addresses, similar to the first four parts. The names are written in a cursive script, and the addresses are written in a more formal, printed style. The list is organized into two columns, with names on the left and addresses on the right.

V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

(都市基盤分野)

21 機能的で魅力のある都市空間を形成する

主要事業名	目 的	内 容
宇都宮駅東口地区整備の推進	都市拠点の形成と、シンボル性のある都市環境を創出するため、宇都宮駅東口地区の整備を推進する。	◆立地施設の整備促進
宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	宇都宮の玄関口としてふさわしい、多様な都市機能の集積を図るため、宇都宮駅西口周辺地区の整備を推進する。	◆市街地再開発事業等の推進 ◆駅前広場等の整備改善の推進
岡本駅周辺地域整備の推進	駅周辺の都市機能の充実・効率化を図るため、岡本駅周辺地域整備事業を推進する。	◆駅関連施設整備 ◆駅西地区土地区画整理事業 ◆駅東地区整備
土地区画整理事業の推進	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成するため、土地区画整理事業を推進する。	◆公共施行(6地区) ・小幡・清住地区、宇都宮大学東南部第1・2地区、鶴田第2地区、岡本駅西地区、平松本町第三地区
再開発事業の推進	高次の都市機能の集積を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成するため、再開発事業を推進する。	◆宇都宮大手地区市街地再開発事業 ◆宇都宮バンバ地区市街地再開発事業 ◆宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業 ◆優良建築物等整備事業
魅力ある都市景観づくり事業の推進	良好な景観の保全と地域特性を生かした魅力ある景観を創出するため、景観計画に基づく規制誘導を図るとともに、市民協働による景観づくりを推進する。	◆景観計画の届出制度 ◆景観形成重点地区の指定 ◆景観整備機構等の指定

22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

主要事業名		目 的	内 容
バス路線の充実		公共交通不便地域・空白地域の解消や公共交通サービスの向上を図るため、バス路線を充実させる。	◆赤字バス路線に対する支援 ◆バス路線の新設・拡充に向けた社会実験の実施 ◆公共交通利用環境整備(バス停への上屋・ベンチの設置等)の促進 ◆効果的な利用促進策の実施
地域内交通の充実		公共交通不便地域・空白地域の解消を図るため、地域の実情に応じた地域内交通の導入を推進する。	◆導入に向けた地域への取組支援(意向把握、運行計画の検討、関係機関との協議調整) ◆持続可能な運行に向けた地域への取組支援(利用促進、運行計画の見直し、運営体制の充実)
東西基幹公共交通(LRT)の導入		ひとや環境にやさしい快適な都市内移動手段を確保するため、東西基幹公共交通として新交通システム(LRT)の導入を推進する。	◆事業実施計画の策定 ◆関連法手続き(都市計画決定、事業認可取得等) ◆事業運営主体の選定 ◆施設整備(走行空間、車両基地、トランジットセンター等)
既存鉄道の利便性向上の促進		本市の基幹公共交通である鉄道における交通結節機能の充実を図るため、既存鉄道の利便性向上を促進する。	◆岡本駅等の駅機能強化 ◆既存鉄道におけるバリアフリー整備の促進、新しい駅施設、鉄道利便性、アクセス性などの向上の研究・検討 ◆関係機関との協議・構想策定
幹線道路の整備		都市間の道路交通機能の充実や都市防災機能を向上させるため、幹線道路の整備を推進する。	◆産業通り、宇都宮日光線、みずほの通り等
スマートICの整備		本市交通の円滑化や地域振興を図るため、スマートICの整備を推進する。	◆新たなスマートICの設置
(新) 橋りょうの長寿命化、耐震化推進		老朽化する橋りょうへの対応や、地域道路網のより高い安全性・信頼性を確保するため、橋りょうの長寿命化、耐震化を推進する。	◆橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕の実施 ◆主要橋りょうへの耐震補強の実施
都宮の推進 自転車のまち	(新) 自転車走行空間の整備	市民の誰もが自転車を安全に利用できる環境を創出するため、安全性の高い自転車走行空間の整備を推進する。	◆道路状況に応じた自転車専用通行帯等の整備推進
	(新) サイクルステーションの充実	自転車の魅力を発信し、市民の自転車の利用・活用を促進するため、自転車利用者の拠点施設であるサイクルステーションの充実を図る。	◆「宮サイクルステーション」の機能、提供サービスの充実、新たなサイクルステーションの整備検討

Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために

(教育・学習・文化分野)

8 生涯にわたる学習活動を促進する

主要事業名	目 的	内 容
地域で活躍する人材の育成	学習活動を通じた地域に貢献する人材の育成や、指導者等の活動の活性化を図るため、受講者のレベルに応じた体系的・専門的な学習を促進する。	◆地域指導者等研修の充実 ◆地域人材養成プログラムの充実 ◆生涯学習コーディネーターの育成・支援充実
(新) 成人教育の充実	より良い地域社会づくりや次代を担う子どもたちの健全育成のため、地域社会を支える中核的役割を担う大人が、子どもたちのお手本となり、子どもの育ちにより影響を与える存在となるよう、大人に対する啓発事業や学習機会の充実を図る。	◆大人のための道德講座の充実 ◆コミュニケーション力向上事業の充実 ◆大人としての責任や役割に関する意識啓発事業の充実
家庭教育支援の充実	家庭の教育力向上を図るため、親学に関する事業を促進するとともに、人材かがやきセンターや生涯学習センター等の連携により家庭教育支援事業を実施する。	◆親学の推進 ◆家庭教育サポーターの養成 ◆家庭教育に関する意識啓発事業の充実 ◆保護者同士の交流促進事業の充実
学校教育支援の充実	学校と家庭・地域が連携した、学校教育の充実と家庭・地域の教育力の向上を図るため、魅力ある学校づくり地域協議会の活動を支援するとともに、地域学校園内での連携を促進する。	◆魅力ある学校づくり地域協議会への支援充実 ◆地域コーディネーターの確保・充実
宮っ子ステーション事業の推進	放課後における児童の健やかな育成を図るため、地域、学校等と連携して児童の安全・安心な居場所を設けるとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	◆放課後子ども教室と子どもの家事業の実施 ◆活動拠点施設の整備
(新) 地域課題の解決を支援する学習の推進	地域住民が学習を通じて「市民意識を高め・課題等に気づき」、「仲間づくり・仲間入り」をし、「必要な知識・技術等を身に付け」、その成果を社会参画や地域貢献の活動につないでいくため、人材かがやきセンターや各生涯学習センター等において実践的な学習機会を提供する。	◆地域学の推進 ◆地域かがやきプロジェクト事業の推進 ◆人材バンクの構築 ◆地域課題解決学習プログラムの構築 ◆図書館レファレンスの活用促進

9 信頼される学校教育を推進する

主要事業名		目 的	内 容
小中一貫教育・地域 学校園の充実		9年間を見通した系統的な指導を行い、一層の学力向上と十分な学校生活適応能力を図る。また、地域学校園内の児童生徒の交流活動や教職員の連携、地域教育資源を活用した教育活動の充実を図る。	◆小中一貫教育カリキュラムの実施・充実 ◆相互乗り入れ授業の実施・充実 ◆地域の教育力を生かした教育活動の充実
学力保障の推進	分かる授業の展開(授業力向上プロジェクト)	児童生徒が、基礎的・基本的な学習内容や、実生活の中で、知識や技能を活用する力を身に付けられるよう、学習状況の実態の把握や教員の授業力の向上への取り組み等を通して、「分かる授業」の推進を図る。	◆学力に関わる調査の実施 ◆授業力向上のための調査結果の有効活用 ◆教員が相互に授業を見せあう等の校内研修の実施 ◆教育センター研修、訪問指導の充実
	(新) キャリア教育の推進(未来創造プロジェクト)	これからの知識基盤社会の時代においては「生きる力」を育むことが重要であり、将来への夢や希望を育むと共に、自ら課題を見つけ、よりよく解決する資質や能力を育成する取組を推進する。	◆宮・未来キャリア教育カリキュラムの実施 ◆地域の教育力を活用した体験学習の実施
	(新) 学校ICT化の推進	児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するとともに、情報通信技術を活用したわかりやすい授業により確かな学力を身に付けさせるため、学校のICT化を推進する。	◆児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成 ◆ICTを効果的に活用した授業の実施
豊かな心の育成	(新) 心を育む教育活動の推進(心の教育プロジェクト)	児童生徒が、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を養うための取組を推進する。	◆「宮っ子心の教育カリキュラム」の実施 ◆心を育む教育活動推進事業の充実 ◆共に活動する喜びを味わう体験活動の充実
	いじめゼロ運動の推進	児童生徒が、いじめを許さない態度を身に付けられるとともに、市民総ぐるみにより、いじめの根絶を図るため、学校でのいじめ対策の強化や、家庭や社会への啓発活動を行う。	◆強調月間の設定 ◆ポスターコンクールの実施 ◆いじめに関わる調査の実施 ◆いじめ対策研修の実施
健やかな体づくりの推進	体力向上の推進(うつのみや元気っ子プロジェクト)	生涯にわたり健康に生活するための体力を身に付けられるよう、全小中学校で実践する体力向上推進計画に基づき、本市児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を推進する。	◆新体力テストの全校実施と結果の有効活用 ◆ミニマム達成のための「体力向上プログラム」の実施 ◆「うつのみや元気っ子チャレンジ」の実施 ・グループや学級単位で取り組む体力づくり ・認定証の発行 ◆家庭・地域・企業・大学等と連携した体力づくりの実施
	(新) 食育の推進(宮っこ、食べっこ、元気っこプラン)	生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることができるよう、学校教育食育推進行動計画に基づき、食を通して自らの健康を考え、判断し、実践できるたくましい宮っ子を育成する。	◆各教科等における食育の充実 ・教諭と栄養士によるティーム・ティーチングの実施 ・学校行事と関連した食に関する指導 ◆学校給食における食育の充実 ・食事マナー指導の充実 ・米飯給食・自校炊飯の推進 ◆学校・家庭・地域・企業の連携による食育の充実 ・「お弁当の日」の推進 ・栄養士等による食育講演会の開催

主要事業名	目 的	内 容
(新) 防災教育・交通安全教育の推進	生涯にわたり、子どもが自ら危険を予測し、回避できる能力を育成するために、防災教育・交通安全教育を推進する。	◆防災教育の充実 ・「防災教育の手引き」を活用した、危険予測・危険回避能力の育成 ・様々な災害を想定した避難訓練方法の工夫 ◆交通安全教育の充実 ・交通安全教室の実施 ・交通安全指導の充実
(新) 地域とともにある学校づくりの推進	各学校が、特色のある学校づくりを推進するため、家庭や地域、企業等と連携・協力した学校経営を推進する。	◆家庭・地域・企業等による学校支援の充実 ◆魅力ある学校づくり地域協議会との連携の充実 ◆学校マネジメントシステムを生かした学校経営の充実 ◆地域学校園を活用した学校経営の充実
校舎・体育館耐震化等事業の推進	地震発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、校舎・体育館の耐震性を確保する。 一条中学校において良好な教育環境を確保するため、移転整備を実施する。	◆平成27年度までの耐震化完了を目標とした校舎・体育館の耐震補強等の実施 ◆県立高等特別支援学校と隣接した一条中学校の移転整備事業の実施
特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な教育的支援を要する児童生徒一人ひとりに適切に対応するため、特別支援教育に携わる全ての担当者の指導力の向上を図るとともに、支援の場を確保する。	◆かがやきルーム(特別支援教室)における指導の充実 ◆全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上
教職員人材育成の充実	宇都宮市教職員人材育成システムに基いた事業の推進により、心豊かでたくましい宮っ子を育み、活力ある学校づくりに取り組む、高い指導力と情熱を持ち続ける教職員の育成を図る。	◆キャリア段階に応じた計画的な研修の実施 ◆教員マイスター制度、若手教員育成システムの充実 ◆「うつのみや授業の達人表彰制度」の実施

10 個性的な市民文化・都市文化を創造する

主要事業名	目 的	内 容
子どもの文化芸術活動の支援	次代の文化の担い手である子どもの、豊かな心や感性、創造性などを育むための文化芸術活動の機会を創出する。	◆文化芸術体験講座の実施 ・ふれあい文化教室 ◆文化芸術の学習・発表機会の充実 ・ジュニア芸術祭
(新) 文化会館の改修	本市の文化振興の中核を担う施設として、建物及び各種設備の経年による老朽化に対処するとともに、計画的で適正な施設整備を行う。	◆文化会館の再整備
ふるさと宇都宮の伝統文化の継承	本市の伝統文化を振興し、次世代に継承していくため、伝統文化に身近に触れる機会を創出するとともに、地域の継承活動の環境づくりや、人材育成の支援を行う。	◆人材育成・普及啓発事業の実施 ・伝統文化フェスティバル開催 ・宮っ子伝統文化体験教室 ・伝統文化映像記録作成事業 ◆宇都宮伝統文化連絡協議会における団体間等の連携・交流の促進

11 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

主要事業名	目 的	内 容
地域スポーツクラブの育成、活動支援	市民が身近な地域において、生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会を実現するため、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する、	◆地域の特性に合った、地域住民の主体的な運営による、市全域への地域スポーツクラブの設立、運営 ・設立、運営に係る財政的な支援 ・活動場所の確保に向けた支援 ・設立、運営に係る助言
トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民がレベルの高い競技に触れることにより、スポーツ人口の底辺拡大を図るとともに、市のイメージアップ、地域経済の活性化にもつなげるため、プロスポーツを開催する。	◆プロスポーツ等の開催 ・ジャパンカップサイクルロードレースの開催 ・プロ野球の誘致
スポーツ施設等の整備	市民が継続的かつ気軽にスポーツに取り組めるよう、市民ニーズや老朽化等の状況を的確に捉えるとともに、それぞれの施設の役割などを考慮しながら、計画的にスポーツ施設を整備・改修する。	◆市体育館の改修 ◆宮原運動公園の再整備
スポーツ指導者の資質向上	市民の主体的かつ継続的なスポーツ活動を促進するため、市民のスポーツ活動を支える指導者の資質向上を図るとともに、スポーツの指導に意欲を有する新たな人材を掘り起こし、育成する。	◆スポーツ少年団指導者 OB など多様な主体によるスポーツ人材活用 ◆大学や企業等との連携による指導者の育成
プロスポーツチームへの支援	青少年をはじめとする市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、地域と一体となったチームづくりを通し、地域の活力と都市の魅力の創造を図るため、プロスポーツチームを支援する。	◆本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援 ・ファン層及び支援組織拡大などのための広報活動 ・練習場、試合会場の確保 ・社会貢献活動の場、機会の提供等

12 健全な青少年を育成する

主要事業名		目 的	内 容
青少年の社会参加の促進	(新) 青少年の自主的活動の創出促進	青少年が社会の中での責任や役割を自覚し、積極的に社会参加することを促すため、青少年自らが企画するイベントや活動発表などを行う機会や場の提供を行う。	◆ 青少年による事業実施団体や活動団体の掘り起こし ◆ 継続的な事業実施のための組織づくりへの支援 ◆ 関係団体や企業、NPO等との連携による青少年の活動への支援
	(新) 青少年の居場所づくり事業の充実	青少年のコミュニティの形成や自主性、社会性を養い、健やかな育成を図るため、地域や関連団体と連携し、身近な地域における青少年の居場所づくりを推進する。	◆ 指導者や見守り役など、地域における人材の発掘・育成 ◆ 青少年の異年齢交流や異世代交流、体験機会の提供 ◆ 居場所設置数の拡充 ◆ 居場所の運営への中高生等の参画促進
青少年の相談機能の充実		社会的自立に困難を抱えている青少年の自立を促進するため、総合的な相談事業の実施など、相談機能の充実を図る。	◆ 相談支援機能の充実 ・ 個別支援計画による継続性・一貫性のある支援 ・ 関係機関と連携による適切な支援

IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

(産業・経済分野)

17 地域産業の創造性・発展性を高める

主要事業名	目 的	内 容
イノベーションが期待される産業の育成	裾野が広く、足腰の強い持続可能な産業基盤の確立を図るため、本市の産業を牽引する次世代モビリティ産業のほか、環境・エネルギー分野や医療・福祉分野などの成長産業を重点的に育成する。	◆新産業創出支援事業の実施 ◆（仮称）次世代産業創出協議会の設置運営 ◆産学連携・交流事業等の実施 ◆コーディネート事業の実施
（新）企業集積、立地の促進	地域産業の活性化や雇用機会の確保・拡大などを図るため、地域の特性・強みを生かした企業集積、立地を促進し、地域企業間のネットワークを強化する。	◆企業誘致推進員の配置 ◆助成制度（企業立地・拡大再投資等）・融資制度の充実 ◆関係機関・団体との連携強化
起業家の集積・成長支援	地域の活力を創出するため、世代や経験に関わらず、意欲や才能に溢れた起業家が育ちやすい環境整備や起業の入口から出口までの支援策を総合的に展開する。	◆起業家育成支援事業の実施 ◆チャレンジャーのまち・うつのみや推進事業の実施 ◆資金調達等の新たな仕組みの検討構築
（新）新事業創出の支援	新たなビジネスの発掘と地域の活性化を図るため、独自の企画力や技術力、ビジネスモデルを有し、地域資源の活用やまちづくりの課題に積極的に取り組もうとするチャレンジャーを支援する。	◆起業・創業相談窓口の実施 ◆起業環境創造事業の実施 ◆まちづくり・ソーシャルビジネスの創出促進
（新）就業支援の充実	高年齢者や障がい者をはじめとする就職困難者の就労や、新規学卒者・新卒後未就職者の円滑な就職、および非正規労働者の正規労働へのステップアップなどを支援し、本市における労働力の確保と中小企業の雇用維持を図る。	◆求職者に対する一体的就労支援サービスの推進 ◆就職困難者の就労支援の充実 ◆ニーズに合ったマッチングの機会の創出 ◆国・県等関係機関との連携強化

18 商工業の活力を高める

主要事業名	目 的	内 容
(新) 魅力ある中心商業地の創出	中心商業地における賑わいや回遊性の向上を図り、集客力を高めるための取組を促進する。	◆ 空き店舗等の有効活用の促進 ◆ 拠点広場等におけるイベントの充実 ◆ 特色あるファサードの整備促進 ◆ 商業者、商店街、関係団体等の連携強化
商店街活性化事業の促進	地域の生活やコミュニティの核としての商店街の魅力を高めるため、商店街の活性化を促進する。	◆ 商店街の活性化支援 ◆ 商店街と地域との連携協力の促進
(新) 高度技術開発の促進	中小企業における、多様化・高度化する消費者ニーズや国際競争の激化などに対応した高度技術開発を促進し、経営技術革新への支援を強化する。	◆ 高度な設備導入等の支援 ◆ 知的財産の活用促進 ◆ 経営、技術支援体制の充実
(新) 中央卸売市場機能の充実	北関東唯一の中央卸売市場として、安全で安心な生鮮食料品をいかなる時にも安定して供給するという役割を果たし、市場機能を維持・発展させる。	◆ 集荷力・販売力・市場関係者連携等の強化、業務の効率化 ◆ 品質管理、危機・災害対策の強化 ◆ 市場機能のPR強化、食育の推進

19 農林業の付加価値を高める

主要事業名	目 的	内 容
意欲ある担い手の確保・育成	本市農業の持続的な発展を図るため、認定農業者など中核的な地域農業の担い手を確保・育成する。	◆経営規模拡大への支援 ◆農業者の経営力の向上支援 ◆新規就農者の確保
生産性の高い土地基盤の整備・保全	効率的で安定的な農業経営を実現するため、生産性の高い土地基盤の整備・保全を図る。	◆耕作放棄地の発生抑制と解消 ◆農業振興地域の適正管理 ◆ほ場整備事業の推進
(新) 効率的な生産・出荷体制の確立	消費者・市場から選ばれる品質の高い農産物を生産し、安定的に供給するため、効率的な生産・出荷体制の確立を図る。	◆大規模共同利用施設の整備・活用 ◆低コスト化・省エネ技術の導入促進 ◆ICTを活用した農業の促進
農産物のブランド化推進	農産物の消費拡大を図り、将来的な農業経営の安定と消費の信頼を確保するため、農産物のブランド力の向上を図る。	◆ブランド農産物の販売促進 ◆農商工連携による6次産業化の促進 ◆海外に向けた輸出促進
地産地消の推進	本市農業の生産新興及び市民の健康で快適な食生活確立するため、農産物の安全安心について周知を図るとともに、地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消を推進する。	◆農産物直売所等の充実・強化 ◆地産地消啓発活動の促進 ◆安全安心な農産物の供給促進
環境保全型農業の推進	循環型社会の形成、地球温暖化防止を図るため、環境保全型農業を推進する。	◆環境にやさしい農業の推進 ◆バイオマス利活用の促進 ◆菜の花プロジェクトの推進
農資源・農村環境の保全推進	農業者と地域住民が一体となった農資源の保全や、環境に配慮した営農活動を支援するため、農資源・農村環境の保全を推進する。	◆農地・水環境の保全活動の推進 ◆環境に配慮した土地改良事業の推進 ◆有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進

20 魅力ある観光と交流を創出する

主要事業名	目 的	内 容
おもてなし事業の推進	本市を訪れる多くの人に満足していただき、本市への再訪や定住に結びつけるため、市民全体の接遇等のおもてなし意識の向上を図る。	◆おもてなし推進体制の充実 ◆おもてなしモニター・顕彰事業の実施 ◆おもてなし意識の啓発 ◆おもてなし研修会の実施
(新) 観光セールスの強化	本市の魅力をあらゆる機会を捉え、様々なツールを用い国内外へ発信し、本市のイメージアップと誘客促進を図る。	◆観光宣伝活動の推進 ◆誘客促進事業の推進
戦略的観光事業の推進	観光都市としての魅力を高めるため、本市が誇る様々な地域資源を観光として戦略的に活用し、来訪者の増加を図る。	◆観光資源の発掘と観光ルートの開発推進 ◆自然、文化、人材等の再評価と有効活用の推進 ◆コンベンション等の誘致強化 ◆大谷地域の観光推進
農業・農村ふれあい交流事業の推進	都市と農村がふれあい交流事業を推進することにより、農村地域の主体的な活動による活性化と、都市地域の農業に対する理解の促進を図る。	◆農資源を活用した体験・交流事業の推進

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that proper record-keeping is essential for the integrity of the financial system and for the ability to detect and prevent fraud.

2. The second part of the document outlines the specific requirements for record-keeping. It states that all transactions must be recorded in a timely and accurate manner, and that the records must be maintained for a minimum of five years.

3. The third part of the document discusses the role of the auditor in verifying the accuracy of the records. It states that the auditor must perform a thorough review of the records and must report any discrepancies to the appropriate authorities.

4. The fourth part of the document discusses the consequences of failing to comply with the record-keeping requirements. It states that individuals who fail to comply may be subject to fines and penalties, and that the organization may be held liable for any losses resulting from the failure.

5. The fifth part of the document discusses the importance of training and education for all personnel involved in the financial system. It states that all personnel must be trained in the proper record-keeping procedures and must be held accountable for their actions.

6. The sixth part of the document discusses the importance of internal controls in preventing fraud. It states that internal controls must be designed and implemented to ensure the accuracy and integrity of the financial system.

7. The seventh part of the document discusses the importance of regular audits. It states that regular audits are necessary to ensure the accuracy and integrity of the financial system and to detect and prevent fraud.

8. The eighth part of the document discusses the importance of transparency and accountability. It states that all transactions must be recorded and reported in a transparent and accountable manner, and that the results of the audits must be made available to the public.

9. The ninth part of the document discusses the importance of collaboration and communication. It states that all personnel involved in the financial system must work together to ensure the accuracy and integrity of the financial system.

10. The tenth part of the document discusses the importance of ongoing monitoring and evaluation. It states that the financial system must be monitored and evaluated on a regular basis to ensure its continued accuracy and integrity.

資料 3

第 4 回 懇談会（全体会） 日程調整票

12月21日（金），25日（火）のうち，ご都合のつかない日程に「×」をご記入の上，11月16日（金）までに，FAX等でお送りいただくか，お電話でご連絡いただけますようお願いいたします。

御芳名 _____

12月

	21	25
	金	火
AM 10:00～12:00		
PM 1:30～ 3:30		
PM 3:30～ 5:30		
夜間（PM5:00以降）		

《事務局》

宇都宮市総合政策部 政策審議室

〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5

担当者: 鱒淵, 上野, 宗川

TEL:028-632-2117, FAX:028-632-5422

E-mail:u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp

1944年

10月

10日

1944年

10月

10日

10日

宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会 委員名簿

(五十音順, 敬称略)

H24. 9. 28 現在

区分	氏 名	所属団体等
学識経験者 (6人)	長谷川 万由美	宇都宮大学 教育学部 教授
	前橋 明朗	作新学院大学 総合政策学部 教授・学科長
	◎ 山島 哲夫	宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授・学部長
	横尾 昇剛	※ 宇都宮大学 工学部 准教授
	渡邊 弘	※ 宇都宮大学 教育学部 教授
	和田 佐英子	※ 宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授
各種団体の代表 (9人)	宇賀神 貞夫	栃木県地球温暖化防止活動推進センター センター長
	岡地 和男	※ 社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 常務理事 兼 事務局長
	荻 美紀	公益社団法人 宇都宮青年会議所 委員
	柿上 淳	宇都宮農業協同組合 代表理事専務
	北村 光弘	宇都宮商工会議所 会頭
	菅原 一浩	宇都宮市PTA連合会 会長
	田村 哲男	社団法人 栃木県建築士会宇都宮支部 副支部長
	北條 信男	宇都宮市自治会連合会 副会長
	谷津 嘉子	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり市民工房 監事
市議会議員 (6人)	小野里 豊	
	小平 美智雄	
	○ 中山 勝二	
	福田 久美子	
	保坂 寿	
	渡辺 通子	
公募委員 (3人)	稲葉 克明	
	大熊 康子	
	小林 有見子	※

計 24人

※・・・H23 市総合計画前期基本計画評価市民懇談会の委員

◎・・・会長, ○・・・副会長

宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会 分科会委員名簿

(五十音順, 敬称略)

区 分	氏 名	所属団体等
第1分科会 ・健康・福祉・安心 ・都市経営・自治	稲葉 克明	公募委員
	岡地 和男	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長
	長谷川 万由美	宇都宮大学 教育学部 教授
	福田 久美子	市議会議員
	北條 信男	宇都宮市自治会連合会 副会長
	谷津 嘉子	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり市民工房 監事
	○ 渡辺 通子	市議会議員
	◎ 和田 佐英子	宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授
第2分科会 ・生活環境 ・都市基盤	宇賀神 貞夫	栃木県地球温暖化防止活動推進センター センター長
	荻 美紀	公益社団法人 宇都宮青年会議所 委員
	小野里 豊	市議会議員
	○ 小平 美智雄	市議会議員
	小林 有見子	公募委員
	田村 哲男	社団法人 栃木県建築士会宇都宮支部 副支部長
	山島 哲夫	宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授・学部長
	◎ 横尾 昇剛	宇都宮大学 工学部 准教授
第3分科会 ・教育・学習・文化 ・産業・経済	大熊 康子	公募委員
	柿上 淳	宇都宮農業協同組合 代表理事専務
	北村 光弘	宇都宮商工会議所 会頭
	菅原 一浩	宇都宮市PTA連合会 会長
	中山 勝二	市議会議員
	○ 保坂 寿	市議会議員
	前橋 明朗	作新学院大学 総合政策学部 教授・学科長
	◎ 渡邊 弘	宇都宮大学 教育学部 教授

◎・・・分科会長, ○・・・副分科会長

第2回、第3回 懇談会 委員発言要旨【第1分科会】

◎個別の施策等に係る意見

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
1	I			政策の柱Ⅰ「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」 全般	・ 行政組織に対応する形で、高齢期、障がいのある人の生活、子どもたち、といった基本施策の区分をしてるように思われるが、地域社会においては、例えば、見守りを必要とする対象を区分することはなく、その視点で考えれば、基本施策5「都市の福祉力を高める」が最も重要な施策になると思われる。基本施策5の現状・課題にある「身近な地域での総合的なサービスの提供」を行政がどう実現できるのか、行政の役割は何か、地域の方々の役割は何か、それに対して行政はどのような支援が行えるのかわかる施策であることが望まれる。	谷津委員
2	I	1	保健・医療サービスの質を高める	現状・課題 「また、超高齢社会を迎える中、医療と介護の更なる連携は必要となっています。」	・ 「医療と介護の更なる連携」の中で、福祉サービスについても連携が必要な分野であることから、その趣旨を踏まえた表現とするよう検討されたい。	岡地委員
3	I	1	保健・医療サービスの質を高める	施策1 健康づくりの推進 基本事業 (1)地域における健康づくりの推進 構成事業 ・運動事業の充実・強化	・ 「運動事業」など、どのような事業なのか分りにくいものがあるいくつかあるので、分かりやすい表現に変更するよう検討されたい。	岡地委員
4	I	1	保健・医療サービスの質を高める	施策2 地域医療体制の充実 基本事業 (2)良質かつ適切な医療体制の確保	・ 「指導」という表現では事業の方向性が見えないので、「推進」「促進」「強化」等文言で明確にするよう検討されたい。	岡地委員
5	I	2	高齢期の生活を充実する	全般	・ 1人暮らしの高齢者世帯が急増してきている中で、住居、生活など、日常生活において様々な角度からの支援と仕組みを構築し、1人暮らしの高齢者が安心して生活できるような体制を整えるよう検討されたい。	福田委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
6	I	2	高齢期の生活を充実する	施策1 高齢者の社会参画の促進 基本事業 (1) 高齢者の社会参画の仕組みづくり 構成事業 ・高齢者の外出支援 施策目標 「高齢者の一人ひとりが、地域の中で自らの知識や経験を生かしながら、元気に生き生きと暮らしています」	・ 外出支援の取組については、ソフト事業の充実だけではなく、ハード面において、高齢者が安全安心に歩行できる優しい道路の仕組みを検討されたい。 ・ 施策の目標を「元気に”行動”し、生き生きと…」とするよう検討されたい。	北条委員
7	I	2	高齢期の生活を充実する	施策1 高齢者の社会参画の促進 基本事業 (2) 高齢者の生きがいづくりの促進 構成事業 ・学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供 施策指標 高齢者がボランティア活動へ参加している割合	・ 「場」という表現の変更・文章の整理を検討されたい。 ・ 施策指標値の対象となる算出根拠を明確にするよう検討されたい。	岡地委員 福田委員
8	I	2	高齢期の生活を充実する	施策2 高齢者の生活支援の推進 基本事業 (3) 高齢者高齢者等対策の充実	・ 目的、内容の部分で、認知症になった後の対策等を盛り込むのではなく、認知症予防の取組、認知症対策の重要性を記載するよう検討されたい。	岡地委員
9	I	3	障がいのある人の生活を充実する	施策1 障がい者の社会的自立の促進 基本事業 (3) 障がい者の相談支援の充実 構成事業 ・就労や社会参加の相談支援の充実	・ 施策体系1、2どちらも「相談支援の充実」の項とあることから、「就労や社会参加及び地域生活の相談支援の充実」とするよう検討されたい。	北条委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
10	I	3	障がいのある人の生活を充実する	施策2 障がい者の地域生活支援の充実 基本事業 (1)障がい者の相談支援の充実	・ 上記と併せ、基本事業(1)については、「障がい者の権利擁護」「人権尊重の推進」などと表現を改めるよう検討されたい。	北条委員
11	I	3	障がいのある人の生活を充実する	施策2 障がい者の地域生活支援の充実 基本事業 (4)障がい児の療育体制の充実 構成事業 ・障がい児発達支援ネットワークの推進	・発達障がい児やひきこもりを抱えている家庭の相談機関は、どこが担っているかが見えてこない。また、障がい児に対して、「ライフステージを通した」という表現はそぐわないので、「地域生活相談体制の充実」に事業を表記するよう検討されたい。	岡地委員
12	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	《主要事業全般に関して》	・ひとり親家庭の子どもへの教育の面での支援、また、ひとり親の子どもが問題を抱えたときの相談体制の充実をはかるため、主要事業に挙げていただくよう検討されたい。 ・負の連鎖を解消するためにも、高校や大学に行かせてあげられるよう、入学一時金、奨学金を増額するなど、行政面からのサポートの充実を検討されたい。	福田委員 谷津委員
13	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	基本施策目標 「地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組む、～」	・ 権利擁護については、基本施策25の施策1で串刺し(全ての市民を対象)にしているが、子どもの権利の考え方については、基本施策4の目標にも入れることを検討されたい。(絶対入れてほしい)。 ・子どもだけ権利主体としてとらえていないように感じられる。せっかく「子育て」が入ったのだから、子どもの権利主体としてのとらえ方を検討されたい。	福田委員 長谷川委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
14	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	施策1 児童健全育成環境の充実 施策目標 「～意欲を持って、健やかに育っています。」	・子ども施策における目標において、「意欲を持って」は、小さい子どもには馴染まないことから、相応しい表現について検討されたい。	岡地委員
15	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	施策1 児童健全育成環境の充実 基本事業(2) 構成事業 ・宮っ子ステーション事業の推進	・「放課後子ども教室」と「子どもの家」の一体的な運営を地域に任せていいのか。学童保育を地域に任せ、その質を担保するには、市の役割としてどうあるべきかを検討されたい。	和田会長
16	I	4	愛情豊かに子どもたちを育む	施策4 子どもへの虐待防止対策の強化 施策指標 児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合	・「終結件数の割合」の分母と分子がわかりづらいことから、補足説明が必要な場合は付記するなど、誤解を招かないような文言で表現するよう検討されたい。	岡地委員
17	I	5	都市の福祉力を高める	施策1 市民の福祉活動への参画促進 施策指標 ボランティアセンターのボランティア登録団体数	・ここでのボランティア数は社会福祉協議会に登録されている数であるが、市にはもっとボランティア団体はある。福祉からの観点での算出を見直すよう検討されたい。	谷津委員
18	I	5	都市の福祉力を高める	施策1 市民の福祉活動への参画促進 基本事業(3) 地域の福祉活動に対する支援の充実 構成事業 ・地域福祉ネットワークの形成支援	・主要事業「地域福祉ネットワークの形成支援」の目的部分の記載について、目的を膨らませて欲しい。例えば、「高齢者や障がい者を含め、地域の誰もが安心して暮らせるような地域力」など、明確な表現を入れて欲しい。 ・1人暮らしの高齢者に対応する具体的な事業を入れて欲しい。 ・このままでは、高齢者・障がい者等の居場所づくり支援で終わってしまう。	岡地委員 福田委員 谷津委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
19	I	5	都市の福祉力を高める	施策1 市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (3)地域の福祉活動に対する支援の充実	・構成事業については、「地域福祉ネットワークの形成支援」だけでなく、高齢者や障がい者等の仲間づくりや生きがいつくりの場を充実させるよう、取組を検討されたい。	岡地委員
20	I	5	都市の福祉力を高める	施策2 ユニバーサルデザインの推進 基本事業(1) こころのユニバーサルデザインの推進	・福祉力を高めるためにも、社会的に弱い人たちを網羅するような事業、また、周りの人、社会から理解を得られるよう普及・啓発が必要である。どこの機関と連携して啓発していくかも併せて明確化するよう検討されたい。	谷津委員
21	I	5	都市の福祉力を高める	施策3 社会を支える福祉支援の充実 基本事業 (3)生活保護の適正実施	・生活保護者ではない生活困窮者に対しても支援するよう検討されたい。	岡地委員 長谷川委員
22	I	5	都市の福祉力を高める	施策3 社会を支える福祉支援の充実 基本事業 (3)生活保護の適正実施 構成事業 ・生活保護給付の適正化 ・就労・自立支援の強化	・主要事業としては、本当なら生活保護を受けられるのに受けていない人の割合が多い部分をカバーするような事業など、市として独自性のある事業を掲げるよう検討されたい。 ・事業名を貧困対策事業などに変えて、そのひとつの柱を生活保護とし、生活保護制度の一手前の市独自の事業をもう少し膨らませるよう検討されたい。	長谷川委員 岡地委員 福田委員 和田会長
23	I 、 VI	5 、 23	都市の福祉力を高める 市民が主役のまちづくりを推進する	施策1 市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (1)福祉活動に関わる人材の育成 施策1 協働によるまちづくりの推進 全般	・「福祉ボランティア活動」と「まちづくり市民活動」という分け方には無理があると思われるため、施策体系の中におけるそれぞれの位置付けを検討されたい。	長谷川委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
24	I	5	都市の福祉力を高める	施策1 市民の福祉活動への参画促進 基本事業 (3)地域の福祉活動に対する支援の充実	・ この施策・事業は、政策の柱Ⅵ 基本施策23 施策2「地域主体のまちづくりの促進」の中で、特に、「居場所の整備促進」や「地域活動団体間の連携強化」、「まちづくり組織のコーディネート」といった基本事業と密接な関わりがあると思われる。分野別計画では、こうした連携の必要性が見えにくく、また、地域組織が「身近な地域での総合的なサービス提供」を行政のどの部署に相談すればいいのか、またはどこが一括して対応するのかが、わかりにくくなっているため、総合計画を改定するにあたっては、関連する部署が連携した基本施策を提示することが望まれる。 ・ 具体的には、上記基本施策5と基本施策23を互いにリンクする形で掲載するなど、都市の福祉基盤の総合力を高めるためには、総合的な施策が必要になると考えられる。 ・ 地域の現場において、福祉を高齢者福祉、障がい者福祉、母子福祉などと分けて考えることはなく、「保健福祉」と「地域コミュニティ」を別々に考えては総合的で身近な福祉は実現できないと感じられるため、そのことを念頭においた計画づくりが望まれる。	谷津委員
25	I	6	日常生活の安心感を高める	施策2 交通安全対策の充実 基本事業 (1)交通安全意識の向上 構成事業 ・交通安全教育の推進	「自転車のまちうつのみや」を目指すのであるならば、「自転車安全教育の推進」に高校生も対象にするよう検討されたい。	岡地委員
26	I	7	危機への備え・対応力を高める	全般	・ 災害弱者に対する支援施策の充実を盛り込むよう検討されたい。	長谷川委員
27	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2 防災対策の強化 基本事業 (1)地域防災体制の強化 構成事業 ・ICT等を活用した情報伝達体制の確立	・ ICTは活用すべきであるが、それだけでなく、コミュニティFMなど、地域の情報を収集・発信する仕組みづくりについても検討されたい。	稲葉委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
28	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2 防災対策の強化 基本事業 (1)地域防災体制の強化 構成事業 ・防災意識の啓発	・ 防災意識の啓発の手法について、コミュニティFMも効果的であるため検討されたい。	稲葉委員
29	I	7	危機への備え・対応力を高める	施策2 防災対策の強化 基本事業 (2)都市基盤の防災性の強化 構成事業 ・建築物の耐震化促進 ・土地区画整理事業	・ 建築物の耐震化促進に、「石塀の倒壊防止」を含めるよう検討されたい。 ・ 「土地区画整理事業の推進」とされたい。	北条委員
30	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	主要事業全般	・ 住民自治促進するには、人的・経営基盤をしっかり構築するよう検討されたい。地域の機能を強化する方法・手段を検討されたい。	岡地委員
31	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策1 協働によるまちづくりの推進 基本事業 (2)まちづくり活動主体の連携・協力の推進 構成事業 ・多様なまちづくり主体の連携の場(協働のプラットフォーム)の形成促進	・ プラットホームという表現の工夫するよう検討されたい。プラットフォームは全国的に何年も前からあり、特段真新しいものではない。括弧をはずしてもよいから検討されたい。	長谷川委員
32	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策2 地域主体のまちづくりの促進 基本事業 (2)日常生活の安全安心を支える絆づくりの推進 構成事業 ・顔の見える関係づくりの促進	・ 防犯対策にも効果がある「緊密な近隣関係の構築」と含めるよう検討されたい。	北条委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
33	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策3 市民の市政への参画促進 施策指標 宮だよりの中での意見・要望・提案の割合 現状値 78%	・指標が示している対象者が個人で、個人的な意見の数を指標とすると狭いと感じる。パブリックコメントなどより広い意見聴取における数を増やすといった指標にしてはどうか。	谷津委員
34	VI	23	市民が主役のまちづくりを推進する	施策3 市民の市政への参画促進 基本事業 (2)政策形成段階からの市民参画の促進	・政策形成段階からの市民参画の促進の構成事業が一つだけしかないのはちょっとさびしい感じがする。もう少しふくらみがあったほうが良い気がする。検討していただきたい。	岡地委員
35	VI	24	行政基盤を強化する	施策1 効果的で効率的な行政経営システムの確立 施策目標 「限りある経営資源を適切に配分することにより、最小の経費で最大の効果が発揮できるような行政経営を行っています。」	・ 施策目標に、「行政サービス水準の低下を防ぎつつ」または、「市民満足の低下させることなく（市民満足に配慮しつつ）」と、追記するよう検討されたい。	和田委員
36	VI	24	行政基盤を強化する	施策5 地域情報化の推進	・ 基本施策「高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」として、「行政基盤を強化する」施策に位置づけするのではなく、前期計画と同様に活かすよう検討されたい。	岡地委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
37	VI	24	行政基盤を強化する	施策5 地域情報化の推進	・ 基本事業(3)として、「個人情報の適正保護・適正活用の推進」と内容の事業を追記するよう検討されたい。	和田委員
38	VI	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	現状・課題	・ 対象が「女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人」だけでいいのか。男性も含め、すべての市民が対象となる表現を検討されたい。	谷津委員
39	VI	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	施策1 かけがえのない個人の尊重 基本事業 (2)男女間のあらゆる暴力の根絶	・ ここで「男女」と表現するのは、個人を尊重していないうえ、セクシャルマイノリティの観点もあるので、5年、10年を見据えた表現を検討されたい。	長谷川委員
40	VI	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	施策1 かけがえのない個人の尊重 基本事業 (2)男女間のあらゆる暴力の根絶 (3)いじめ対策の充実 施策2 男女共同参画の推進	・ 施策1「かけがえのない個人の尊重」の基本事業(2)「男女間のあらゆる暴力の根絶」については、施策2「男女共同参画の推進」に戻し、そのかわりに、施策1では、基本事業(3)「いじめ対策の充実」も含め、「あらゆる形態の暴力をなくす」や「マイノリティに対する差別抑圧をなくす」といった目的の基本事業をつくるよう検討されたい。	長谷川委員

No.	政策の柱	基本施策番号	基本施策名	指摘箇所	発言要旨	委員名
41	VI	25	市民の相互理解と共生のこころを育む	施策2 男女共同参画の推進 基本事業 (2)さまざまな分野における男女共同参画の推進 構成事業 ・ワーク・ライフ・バランスの促進	・「男性の家庭参画の促進」という表現は、5年後を見据えた表現ではない。すでに若い世代は取組んでいる。意識改革に特化した表現等を検討されたい。 ・自分の健康、家庭、生活の質を考えていくことが、ワークライフバランスの根幹であり、その意味を踏まえた上で、目的、内容等の表記を検討されたい。 ・「男女」「男女がともに」の表現を変更し、もう少し広い概念を持ち、主要事業としての検討をされたい。	長谷川委員 谷津委員 和田委員